

直近の感染状況

ステージⅢ ステージⅣ

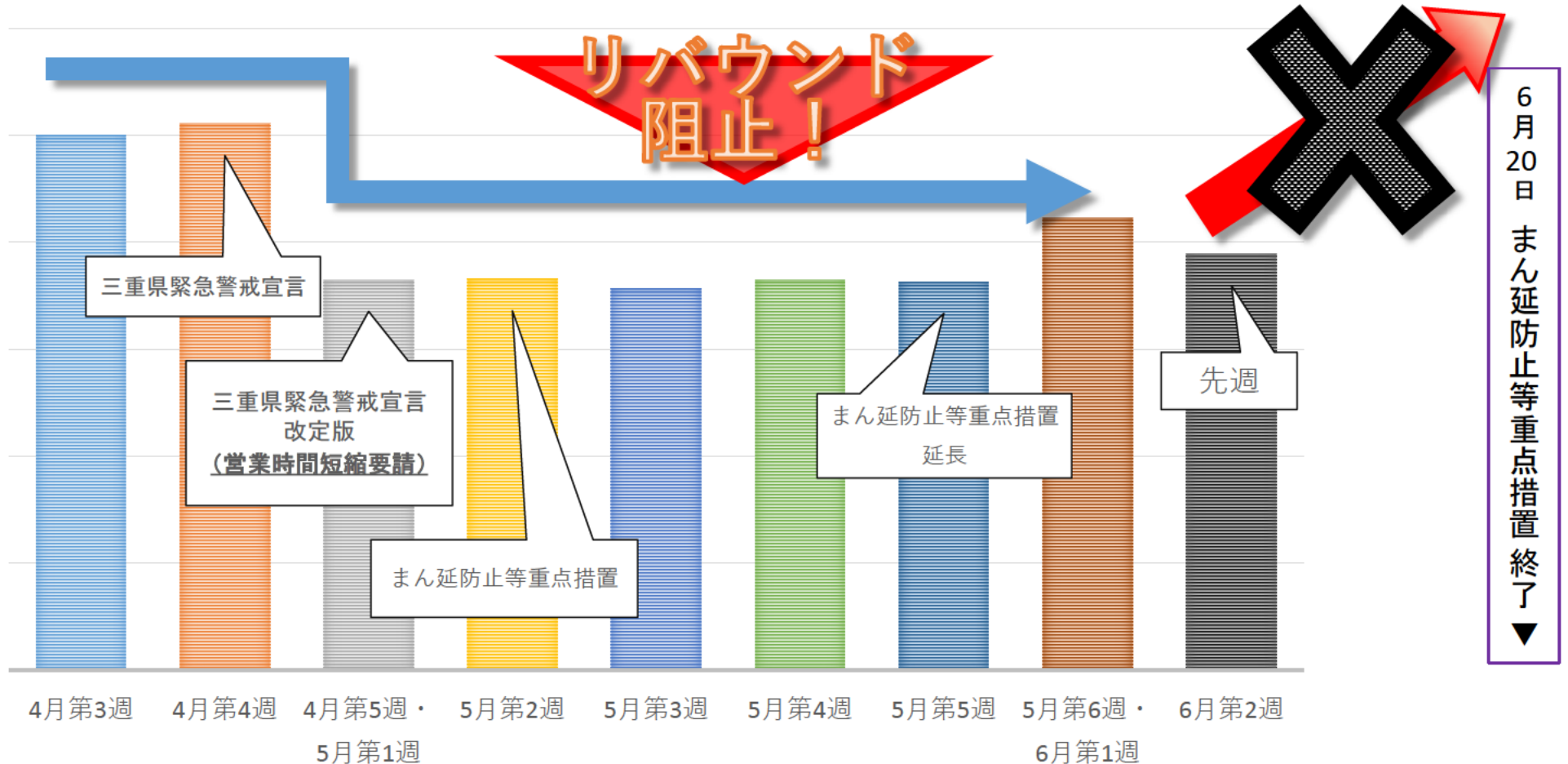
	確保病床 使用率	重症者用病床 使用率	療養者数 ※人口10万人あた りの全療養者数	検査陽性率	新規報告数 ※直近一週間の人口 10万人あたりの陽性 者数	直近一週間と 先週一週の比較	感染経路不明 割合
5/9時点 まん延防止等 重点措置適用日	59.2%	34.0%	15.01人	5.6% (4/24~30)	15.97人	0.84倍	25% (4/24~30)
6/1時点 まん延防止等 重点措置延長	30.9%	19.3%	9.43人	3.7% (5/15~21)	10.84人	0.90倍	30% (5/15~5/21)
6/13時点 まん延防止等 重点措置区域変更	26.9%	15.8%	7.90人	2.8% (5/29~6/4)	5.53人	0.63倍	30% (5/29~6/4)
6/17時点	17.5%	10.5%	5.02人	2.8% (5/29~6/4)	3.61人	0.56倍	36.4% (6/10~6/16) (速報値)

すべての指標でステージⅡ以下になりました。

人流の推移

近鉄四日市駅周辺(週合計・21時台)

データ提供: KDDI・技研商事インターナショナル「KDDI Location Analyzer」
auスマートフォンユーザーのうち個別同意を得たユーザーを対象に、個人を特定できない処理を行って集計されたデータを利用しています。
対象: 勤務者+来街者(居住者を含まない)



※4月第3週の数値を基準とし、各週を比率で表しています。

リバウンド防止 重点期間

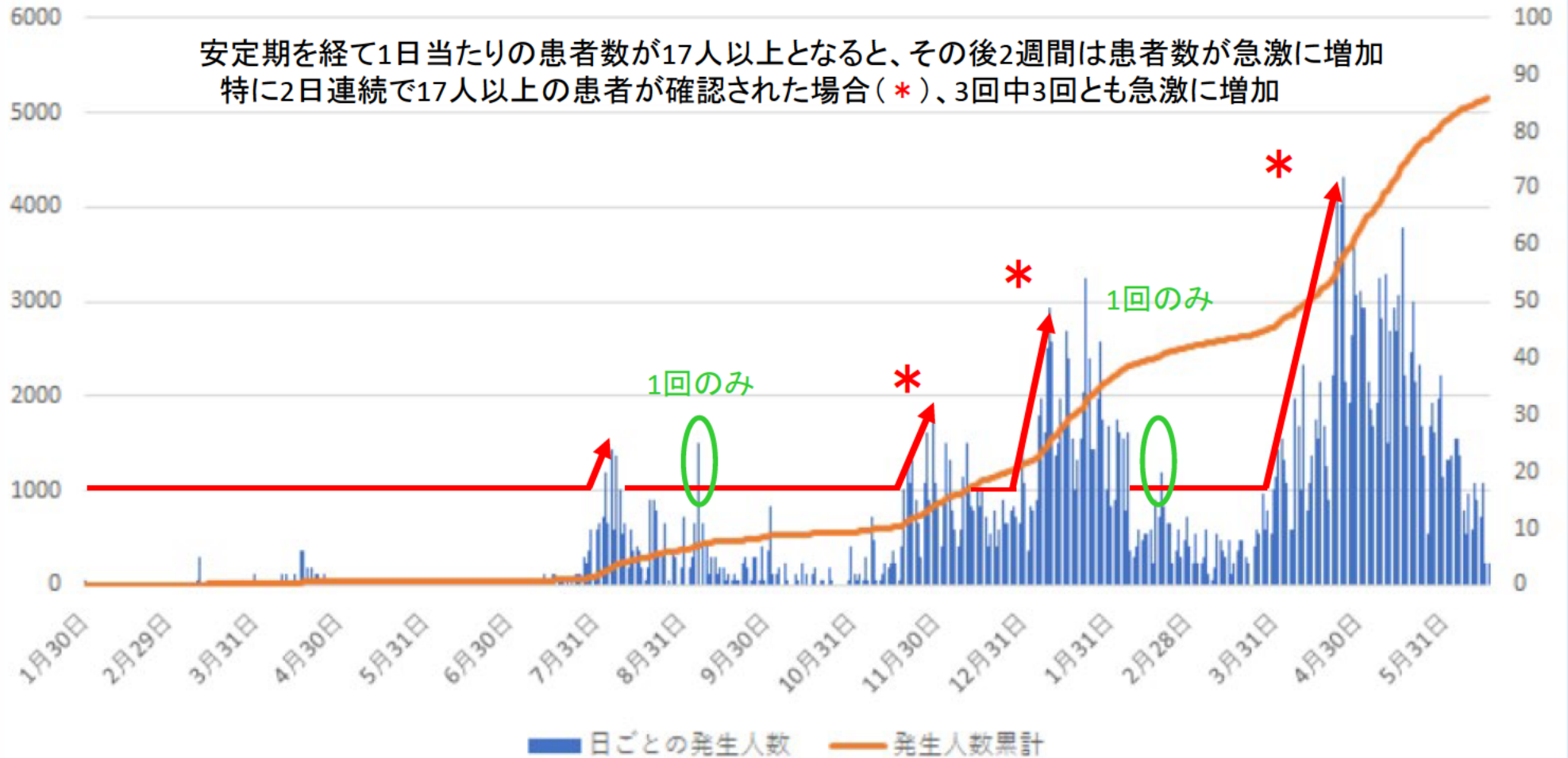
6月21日（月）～6月30日（水）

基本的な感染防止対策の徹底を

変異株にも警戒を

発生件数（6月15日まで）

安定期を経て1日当たりの患者数が17人以上となると、その後2週間は患者数が急激に増加
特に2日連続で17人以上の患者が確認された場合（*）、3回中3回とも急激に増加



営業時間短縮の段階的解除



リバウンドを阻止するために、まん延防止等重点措置の終了により全ての措置を解除するのではなく、**段階的に見直しを行う**ため期間中にも一定の対策を行います。

内容：飲食店において営業時間を**21時まで**としていただくよう要請します。

区域：四日市市

期間：6月21日（月）～6月30日（水）

三重県リバウンドアラート



臨時的に設定

再拡大の兆候をとらえたら、

即座に措置を実施します。

➡ 新規感染者数が2日連続17人以上

または

➡ 飲食店、カラオケ利用に伴う

クラスター2件以上発生

<措置内容>

飲食店や1,000㎡を超える集客施設に対する営業時間の短縮
カラオケ設備の利用自粛

県民の皆様

- ◆ 生活の維持に必要な場合を除き、
県境を越える移動は避けて
- ◆ 県内の移動は、
必要性、安全性を慎重に検討
- ◆ 家族以外との会食は少人数、短時間で
- ◆ 基本的な感染防止対策を

熱中症に注意し、
・マスクの着用
・換気の徹底 など

事業者の皆様

◆飲食店において**感染防止対策の徹底を**

・アクリル板の設置
・換気の徹底 など

◆飲食店等を対象に**感染防止対策に関する認証制度「あんしん みえリア」**の積極的な活用を

◆勤務時間外も含め、従業員への
感染防止対策の周知徹底を

◆**業種別感染拡大予防ガイドラインの遵守を**

三重県リバウンド阻止重点期間 ～三重県が実施する対策～

ワクチン接種の推進

職域接種の促進

- ・安心安全な職域接種促進に向け、企画・調整等を行う
職域接種支援プロジェクトを設置

相談窓口の開設

三重県 職域接種 相談窓口

◆職域接種プロジェクト

電話 **059-224-2082** 8:30～17:15(土日祝除く)

三重県リバウンド阻止重点期間 ～三重県が実施する対策～

ワクチン接種の推進

職域接種の申請状況

- ・6月17日現在
37の企業等からの申請を受け付け
- ・37の企業等の接種予定人数は
延べ94,110人

三重県リバウンド阻止重点期間 ～三重県が実施する対策～

社会的検査の実施・検査体制の強化

高齢者施設や障がい者施設を対象とした検査

- ・桑名保健所、四日市市保健所、鈴鹿保健所、伊賀保健所管内（12市町）及び津市で実施
- ・5月13日から実施中（7月末まで） 約7割
- ・対象施設758施設のうち、**522施設（42,487人）**で実施

抗原定性検査キットを活用した検査

- ・外国人を雇用する事業所への **抗原定性検査キットの配備**
- ・厚生労働省が医療機関・高齢者施設等に対して配布する
抗原定性検査キットの活用促進

三重県飲食店時短要請協力金

支給金額と支給要件の変更について

6/1

6/20

6/21

6/30

1日当たり

3～10万円

1日当たり

2.5～7.5万円

- ・20時までの時短営業
- ・時短営業、酒類・カラオケ設備の提供を行わない

- ・21時までの時短営業

四日市市内
の飲食店

21時までの時短営業と引き続きの
感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

三重県リバウンド阻止重点期間 ～三重県が実施する対策～

事業者支援

飲食店等の感染防止対策の確認と認証制度の創設

- ・飲食店等を対象に感染防止対策に関する認証制度
「あんしん みえリア」の申請受付中（6月10日 現地確認開始）
- ・県内観光関連事業者等を対象に
感染防止対策に関する認証制度を創設（6月30日 要項等を公表）

更なる感染防止対策に取り組む事業者への支援

- ・CO₂センサー等の購入経費の補助（5月31日受付開始）
- ・感染防止対策と経営向上に関するアドバイザー派遣（5月31日受付開始）
- ・感染が発生した事業者におけるPCR検査費用の補助（6月21日受付開始）
- ・宿泊事業者の感染防止対策や前向きな投資への支援
（7月5日 要項等を公表）